

# 在宅医療という選択

11月23日は在宅医療の普及を願って設けられた「在宅医療の日」です。  
通院や入院だけでなく、住み慣れた自宅で、安心して病気の治療を受ける選択肢もあります。

**問い合わせ** 地域福祉課（市庁舎3階、☎65・4113）



## 在宅医療とは

通院が難しくなった時や退院後に、自宅などで生活しながら医療を受けられるシステムのことです。医師の指示の下、看護師や薬剤師、リハビリ職といった医療専門職が皆さんの自宅などを訪問し、医療サービスを提供します。また、介護サービスとも連携し、皆さんの生活を支えます。

### 在宅医療を利用できる人

入院や通院が困難な人、日常生活に医療的なサポートが必要な人が対象です。利用には医師などとの相談が必要になります。

- ・認知症
- ・高血圧や糖尿病などの生活習慣病
- ・がんの終末期 など

## 在宅での療養を支える専門職を紹介

### ■医師

対象者の自宅を訪問し、日常的な治療や健康管理を行うほか、体調急変時などの対応も行います。

### ■訪問看護師

医師の指示に基づいて血圧測定や点滴などの医療処置を行うほか、対象者や家族からの相談にも応じます。

### ■歯科医師・歯科衛生士

自宅での虫歯や歯周病の治療のほか、<sup>こうくう</sup>口腔内のケアや飲み込みを改善する訓練などを行います。

### ■薬剤師

医師の指示に基づいて、自宅での薬の飲み方の指導や残った薬の管理を支援します。

### ■訪問介護員（ホームヘルパー）

炊事や入浴、排せつなど、日常生活における身体介護や生活援助を行います。

このほかにも、栄養士やリハビリ職などさまざまな専門職が在宅での療養を支援します。

また、治療やケアを受けるだけでなく、在宅での看取りも可能です。



### まずは身近な専門職にご相談ください

#### ○入院・通院中の人

かかりつけ医療機関のスタッフ（主治医・看護師・相談員など）

#### ○介護認定を受けている人

ケアマネジャー

#### ○地域にお住まいの65歳以上の人

地域包括支援センター（お住まいの地域により担当のセンターは異なりますので、詳しくは問い合わせください）

## 自分のため、大切な人のために「人生会議」をしてみませんか？

人生会議とは、もしもの時のために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や主治医・看護師といった医療スタッフ、ケアマネジャーなどと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。年齢や病気の有無に関わらず、どなたでも取り組むことができます。

まずは、心の余裕がある時に、自分の考えや気持ちを整理するところから始めてみましょう。

### 整理するポイント

- 生活の中で大切にしていることは何ですか？
- 病気になった時、大きなケガをした時にどのような医療を受けたいですか？
- 最期まで暮らしたい場所はどこですか？
- 自分の代わりに判断して欲しい人は誰ですか？

考えたことなどを信頼できる人と話し合ったり伝えることで、自分の希望が大切にされると同時に、信頼できる人の負担を減らすことにもつながります。

自分が病気になったら、できるだけ入院はせず、自宅で生活しながら治療を受け、人生の最期は自宅で迎えたい。



最近、親の人生会議を開き、初めて今後の生活や病気の治療に関する希望が聞けた。自分のこれからについても考えるきっかけになった。



## もっと詳しく知りたいときは

### ○出前講座

地域福祉課の職員が講師として町内会や老人会などの団体に出向き、在宅医療や人生会議について講話を行います。

詳しくは、地域福祉課へ問い合わせください。



### ○在宅医療はじめての一步

在宅医療について知っていただくために、在宅医療・介護に携わる専門職が作成したリーフレットです。

市ホームページからダウンロードできるほか、地域福祉課でも配布しています。



このほかにも、市の取り組みなどについて市ホームページに掲載しています。



市ホームページID.1011282